



平成18年7月13日

各 位

会 社 名 株式会社 井筒屋
代表者名 代表取締役 江本 幸二
(コード番号:8260 東証第一部・福証)
問合せ先 経理部ゼネラルマネージャー
白石 亮
(093-522-3414)

「固定資産の減損に係る会計基準」適用に伴う特別損失計上について

当社は、平成19年2月期第1四半期から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用いたします。これに伴い、下記のとおり特別損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 減損対象の固定資産

当社及び当社子会社が保有する固定資産の一部について減損処理を行い、平成19年2月期第1四半期において減損損失を計上いたします。

2. 減損損失額

連結	14億56百万円
単体	9億36百万円

3. 子会社減損損失に伴う引当金繰入額

単体	9億30百万円
----	---------

4. 業績に与える影響について

上記の減損損失は、平成18年4月25日に公表いたしました平成19年2月期の業績予想に織り込み済みであり、業績予想に変更はありません。

以上